

山口新卒応援ハローワークLINE公式アカウント運用方針

1 目的

本方針は、山口労働局が管轄する山口公共職業安定所（以下「山口所」という。）の附属施設である山口新卒応援ハローワーク（以下「新卒応援HW」という。）のLINE公式アカウント（以下「新卒LINE」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

新卒LINEは、新卒応援HWのセミナーや面接会等の情報を発信することで、利用者サービスの向上を図ることを目的とする。

また、新卒LINEは、専ら情報発信を行うものとし、アカウントへのコメント、メッセージ等を通じた個々の意見等への対応は行わない。意見や問合せについては、山口労働局ホームページの「労働局へのご意見」において受け付ける。
(<https://jsite.mhlw.go.jp/form/pub/roudou35/yamaguchi-roudoukyoku-goiken>)

3 運用方法

新卒LINEでは、新卒応援HWが以下の情報を発信することとする。

- (1) 新卒応援HW関連のセミナー情報
- (2) 新卒応援HW関連の面接会、企業説明会等のイベント情報
- (3) 新卒応援HW関連の就活コラム
- (4) 新卒応援HWの利用方法
- (5) その他利用者サービスに関する情報

4 免責事項

- (1) 新卒LINEの正確性には万全を期しているが、山口労働局及び山口所は利用者が新卒LINEの情報をを用いて行う一切の行為について責任を負わない。
- (2) 山口労働局及び山口所は、新卒LINEに関連して生じた利用者間及び利用者と第三者間でトラブルが生じた場合でも、一切責任を負わない。
- (3) 投稿にかかる著作権等は、当該投稿を行った利用者本人に帰属するが、投稿されたことをもって、利用者は山口労働局及び山口所に対し、投稿コンテンツを全世界において無償で非独占的に使用する権利を承諾したものとし、かつ山口労働局及び山口所に対して、著作権等を行使しないことに同意したものとする。

- (4) 上記のほか、新卒LINEに関連して生じた如何なる損害についても、山口労働局及び山口所は一切の責任を負わない。

5 著作権等について

新卒LINEの内容について、私的使用又は引用等著作権法上認められた行為に限って、山口所に無断で転載を行うことができる。

また、引用を行う際は適宜の方法により、必ず出所を明示すること。ただし、「無断転載を禁ずる」等の注記がある場合には、この限りではない。

6 その他

- (1) 新卒LINEの運用に関しては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律、著作権法、その他関係法令及び厚生労働省情報セキュリティポリシー等を遵守する。
- (2) 本運用方針は、新卒LINEの利用状況を勘案し、随時必要な見直しを行う。本運用方針の内容を変更する必要がある場合には、事前に告知なく変更するものとする。

令和元年12月5日制定